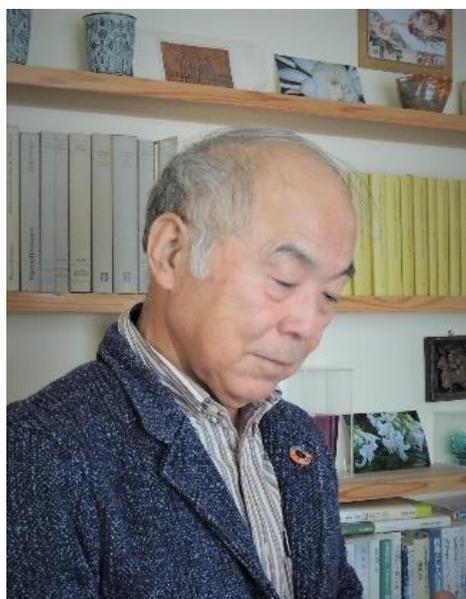


講座名	人生の最終段階を考える大切さ～最期まで自分らしく生きるために～
講師紹介	公立小松大学大学院 特任教授 盛永 審一郎 富山大学で生命倫理を教えてきました。SDGsの基礎付けをしたハンス・ヨナスの哲学を研究しています。 関連著書 『安楽死法—ベネルクス3国の比較と資料』（東信堂） 『終末期医療を考えるために』（丸善出版） 『認知症患者安楽死裁判』（丸善出版）



盛永 審一郎

第1回

4000年前に、古バビロニアで編纂された人類最古の叙事詩、ギルガメシュ叙事詩において求められていたものは、『不死』である。このように人間は不死を求めて、医療医科学を進展させてきた。たしかに多くの病気を克服する術は手にしたものの、不死はまだはるかに遠い。死を忘れてしまい、生にのみ執着している現代人間に対して警告する言葉『メメントモリ（死を忘れるな）』。「限界状況としての死」、「死に臨む存在」という言葉を通して「死とは何か」を考える。

<p>講座内容</p>	<p>第2回 1970年代にアメリカで誕生した「超学際的学問」としてのバイオエシックス。それは、医療者のパターナリズムから、患者の自己決定権の尊重へということである。この学問が誕生した背景と、この学問が欧州や日本に入ってくる過程と、この学問の方法としての四原則のうち、自律、尊厳、統合体について考える。</p> <p>第3回 現在、厚生労働省はACP（アドバンスケアプランニング）、終末期を迎えるにあたっての文書の作成を推奨している。具体的にはLW、DNR（DNAR）、AD、POLSTという文書をあらかじめ作成しておくことである。これらの文書が生まれた背景の事件を通して、これらの文書の重要性を考える。</p> <p>第4回 NHKで放送された「18歳の選択」の主人公「華子」さんの言葉、「命は長さじゃないよ、どう生きていくかが問題」。「死ぬ権利」がしばしば問題にされるが、ここで問われているのは、「死に方を選ぶ権利」のことであり、これは、「生を選ぶ権利」の一種であること。その背後にある「私らしさ」とは何か考える。</p> <p>第5回 オランダで「温室に置かれた植物のようにには生きたくない」と安楽死した認知症患者の安楽死裁判で問われたのは、「認知症患者の事前指示書の有効性」だった。つまり「認知症である人」の「いま」の意思か、それとも「認知症になった人」の先行する意思である「意思表示書」、どちらの意思が「わたしの意思」だろうか？ 「私」とは何かを考える。</p>
<p>こんな方におススメ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終末期医療を考えてみたい人。 ・ 私らしく生きたいと考えている人。 ・ 生命倫理に関心のある人。
<p>その他</p>	